

提 供 年 月 日	令和4年10月25日
担 当 部 課	政策調整部財政課
連絡先電話番号	077-587-6069

令和4年度

野 洲 市 中 期 財 政 見 通 し

(令和5年度～令和9年度)

令和4年10月

政策調整部財政課

令和4年度野洲市中期財政見通しの策定について

1. <策定の目的>

少子・高齢化の進行、現役世代の減少を踏まえた国における社会保障制度の動きや経済情勢が変化していく中、本市が独自に抱える行政サービスの課題を踏まえ、毎年、時点修正を加えながら、翌年度から5年間の財政運営の方針を中期財政見通しとして策定しています。

歳入では、ふるさと納税制度及び都市計画税の賦課等により、一定の財源は見込んでいるものの、コロナ禍の長期化やロシアによるウクライナ侵攻の影響で税収の動向が不透明であること、歳出においては少子・高齢化の進展による社会保障関係費の増嵩への対応、公共施設に係る老朽化対策等、財政運営には多くの課題があります。

中期財政見通しは、これまでの実績を基にした中期的な期間でのシミュレーションを行うことで、市の財政状況を把握し、限られた財源の中で一定水準の行政サービスを安定的に提供し、市の発展のため展望のある施策に計画的に取り組むため提示するものであり、併せて公平性、公正性、透明性、実現性、持続性の視点にたった健全な財政規律の確保を目指すものです。

2. <財政状況の現状と課題>

本市の令和3年度決算は、将来負担比率が50.5%、実質公債費比率が8.3%となり、いずれも前年度から好転しました。経常収支比率は91.4%と依然高い数値で推移しているものの、地方交付税の臨時的な増額もあり対前年度比▲2.1ポイントの一定の改善はみられました。

また、基金について、恒常的な収支不足に対応するため財政調整基金を取り崩して財政運営を行っていること、老朽化施設が増えている中で公共施設等整備基金の残高が少ない状況であることなどの課題があります。

このことから、今後の課題として次の事項が重要な検討項目になると考えます。

- ① 経営資源の質の向上や業務改善の取組強化など経営改善方針^{※1}及び経営改善アクションプラン^{※2}、野洲市行財政改革推進プラン^{※3}（以下これらを「経営改善方針等」という。）の趣旨に基づき、市を挙げて改革に取り組む必要があること。
- ② 限られた財源を重点施策・事業に投資するため、優先順位の設定や適正規模の見極めを行い、財政負担の平準化を図る必要があること。
- ③ 公共施設等総合管理計画^{※4}及び公共施設のあり方^{※5}に基づき、進捗管理を徹底し、公共施設の適正な管理・配置を行う必要があること。
- ④ 野洲市定員管理計画に基づき適正で効果的な人員配置や効率的な組織再編を行い、年々増加する人件費を抑制する必要があること。

※1 野洲市経営改善方針（平成30年10月策定）

※2 野洲市経営改善アクションプラン（令和元年8月策定）

※3 野洲市行財政改革推進プラン（令和4年3月策定）

※4 野洲市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）

※5 野洲市公共施設のあり方（平成31年3月策定）

3. ＜中期財政見通しの前提条件＞

（１）基本的事項

過去の決算状況を参考に、令和５年度当初予算時に想定される社会制度、施策等を踏まえ、普通会計ベースで推計します。

（２）試算の期間

中期的な財政見通しの期間は、令和５年度から令和９年度までの５年間とします。

（３）試算の対象

普通会計を対象とします。

【注】「普通会計」とは、本市の場合、一般会計（介護予防支援事業等を除く。）、墓地公園事業特別会計、基幹水利施設管理事業特別会計及び土地取得特別会計を対象とします。

（４）推計方法

令和３年度決算及び令和４年度決算見込みを基本とし、収支の見込みを可能な限り把握することを前提に、今後の財政状況を推計します。なお、推計に当たっては、市税、扶助費、物件費等過去の決算の推移等をもとに、係数を乗じて算出しています。

（５）項目ごとの具体的な前提条件

令和５年度以降の各年度における収支の見込みにあっては、次表のとおり一定の条件をもとに推計します。

【歳入】

市 税	令和4年度決算見込みを基準に、国の試算やこれまでの決算の推移をもとにしながら、推計した。
地方譲与税・交付金等	令和4年度決算見込みを基準に、これまでの決算の推移をもとにしながら、制度改正を見込んで推計した。
地 方 交 付 税	普通交付税については、令和3年度決算及び令和4年度決算見込みをもとに推計した。 特別交付税については、令和4年度当初予算額をベースに総額抑制の動きをもとに推計した。
国・県支出金	投資的経費に係る国・県支出金については、現行の補助率に基づき、計画を進めている事業を盛り込んで推計した。 扶助費等については、これまでの決算及び令和4年度決算見込みをもとに算入される補助率を推計した。
繰入金	決算剰余金を4億円と設定し、財源不足分に財政調整基金を充てることを基本として推計した。
市債	投資的経費にかかる市債については、計画額で算定し、現行の充当率により推計した。 臨時財政対策債は、現行制度が継続することを見込んで推計した。
分担金・負担金	令和4年度決算見込みと同程度として推計した。
繰越金	決算剰余金を4億円と設定し、決算見込額を同額として推計した。
その他の歳入	令和4年度当初予算額の特殊事情を控除し、売却可能な土地を処分する方針で収入を推計した。

【歳出】

人件費	定員管理計画に基づき、各年度の退職者数と採用者数を踏まえ推計した。 また、給与改定分についても一定額を見込んだ。
扶助費	これまでの決算の推移をもとに、令和4年度決算見込みを基準として主要事業ごとに伸び率を設定して推計した。
公債費	既発債の償還計画に、現在着手している計画に伴う新発債を加算して推計した。また、一時借入金利子については令和4年度当初予算額をもとに一定額を見込んだ。
物件費・維持補修費・補助費等	これまでの決算の推移及び令和4年度決算見込みを踏まえ推計した。
投資的経費	計画に基づき進めている主要事業及び例年取り組む事業分を加えて推計した。
積立金	決算剰余金の1／2以上を財政調整基金に積み立てることを基本に推計した。
出資金・繰出金	下水道及び病院事業の出資金並びに工業団地、国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険の繰出金についてそれぞれ推計した。特に、後期高齢者医療及び介護保険への繰出しは令和4年度決算見込みに対して1％と2％の伸び率を見込んだ。
その他の歳出	令和4年度決算見込みと同程度で推移するものと推計した。

野洲市の中期財政見通し（普通会計）

【歳入】

（単位：千円）

区分	令和3年度 決算額	令和4年度 決算見込額	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
市税	8,844,317	9,266,113	9,415,919	9,496,127	9,615,519	9,749,419	9,793,607
地方譲与税・交付金等	1,808,653	1,657,233	1,657,433	1,658,792	1,658,992	1,659,192	1,659,392
地方交付税	2,725,278	2,667,700	2,691,000	2,576,000	2,479,000	2,370,000	2,295,000
普通交付税	2,422,489	2,357,700	2,381,000	2,266,000	2,169,000	2,060,000	1,985,000
特別交付税	302,789	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000
国、県支出金	6,293,200	5,921,700	4,505,800	4,354,900	4,367,500	4,469,200	4,540,500
繰入金	540,700	663,800	1,600,200	1,490,200	1,590,200	1,510,200	1,650,200
市債	2,756,058	2,460,993	1,758,000	1,791,800	743,000	1,133,900	1,264,000
うち臨財償振替額	1,257,458	303,593	221,000	221,000	221,000	221,000	221,000
その他	2,766,179	3,425,903	2,827,183	2,966,312	2,859,103	3,018,922	2,801,103
分担金及び負担金	360,321	370,344	370,344	370,344	370,344	370,344	370,344
使用料及び手数料	508,444	540,898	563,774	563,774	563,774	563,774	563,774
財産収入	84,670	150,148	159,765	298,894	132,885	332,104	132,885
寄付金	619,913	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
繰越金	846,280	979,110	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
諸収入	346,551	385,403	333,300	333,300	392,100	352,700	334,100
計	25,734,385	26,063,442	24,455,535	24,334,131	23,313,314	23,910,833	24,003,802

【歳出】

（単位：千円）

区分	令和3年度 決算額	令和4年度 決算見込額	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
義務的経費	12,246,152	11,581,420	11,550,115	11,715,636	11,909,580	12,089,874	12,245,834
人件費	4,498,852	4,584,720	4,637,315	4,660,036	4,679,380	4,705,774	4,739,134
扶助費	5,212,500	4,650,600	4,558,200	4,640,000	4,726,000	4,816,200	4,911,000
公債費	2,534,800	2,346,100	2,354,600	2,415,600	2,504,200	2,567,900	2,595,700
一般行政経費	6,291,337	6,873,400	6,104,900	6,105,000	6,106,300	6,107,600	6,110,800
物件費	3,879,700	4,283,100	3,947,900	3,947,900	3,947,900	3,947,900	3,947,900
維持補修費	42,937	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
補助費等	2,368,700	2,510,300	2,077,000	2,077,100	2,078,400	2,079,700	2,082,900
投資的経費	2,607,600	3,466,200	2,865,800	2,674,500	1,420,800	1,932,100	2,081,600
その他	3,610,296	3,735,560	3,532,429	3,429,748	3,467,138	3,377,286	3,160,670
積立金	1,497,569	1,889,314	1,500,000	1,300,000	1,250,000	1,280,000	1,250,000
貸付金・出資金	129,827	146,146	319,229	395,348	461,238	319,486	110,570
繰出金	1,982,900	1,700,100	1,713,200	1,734,400	1,755,900	1,777,800	1,800,100
計	24,755,385	25,656,580	24,053,244	23,924,884	22,903,818	23,506,860	23,598,904

歳入歳出差引	979,000	406,862	402,291	409,247	409,496	403,973	404,898
--------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

主な項目別の概要と今後の見通し

【歳入】

○市税 …… 令和4年度において法人市民税は大手主要法人の収益増による増収を見込んでおり、固定資産税はコロナ特例の措置が終了したことに伴い増収を見込んでいます。令和5年度以降も法人市民税の増収等により、1.0～2.2%の間での増収を見込んでいます。なお、都市計画税については、令和4年度からの収入を見込んでいます。

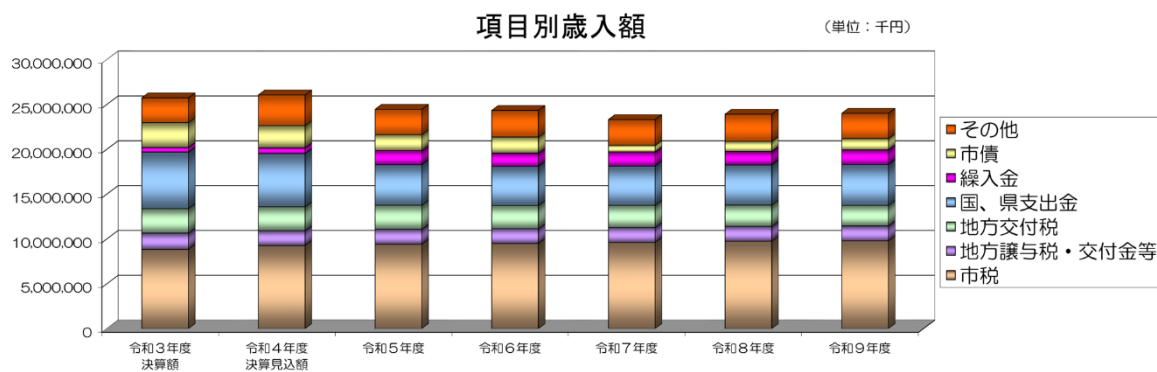
○地方交付税 …… 令和4年度は、市税の増収見込みにより地方交付税（臨時財政対策債含む。）の総額は減り、令和5年度以降も市税の増収を見込んでいることから、その分の普通交付税が逡減する見込みです。

○市債 …… 大規模な投資的事業の実施を見込んでおり、令和4年度をピークに令和6年度まで比較的高い水準となっています。それ以降は、事業の優先順位を明確にし、全体事業を見極めることで市債の増嵩を抑えていく見込みとしています。

○その他歳入 …… 地方消費税交付金等各種交付金については、国税・県税と連動するものであり、国による制度改正や経済情勢に影響を受けることから、必要な情報収集等歳入額の見極めに努めていく必要があります。

また、将来的に利用目的のない市有地は、財産処分により財産収入の一定の確保を見込んでいます。

寄附金については、返礼品を設定したふるさと納税制度の取組により、有効な自主財源となっていることから、本市の資源を活かした返礼品の充実に取り組むことにより、地域ブランド力の向上につなげ、更なる歳入確保に努めます。



【歳出】

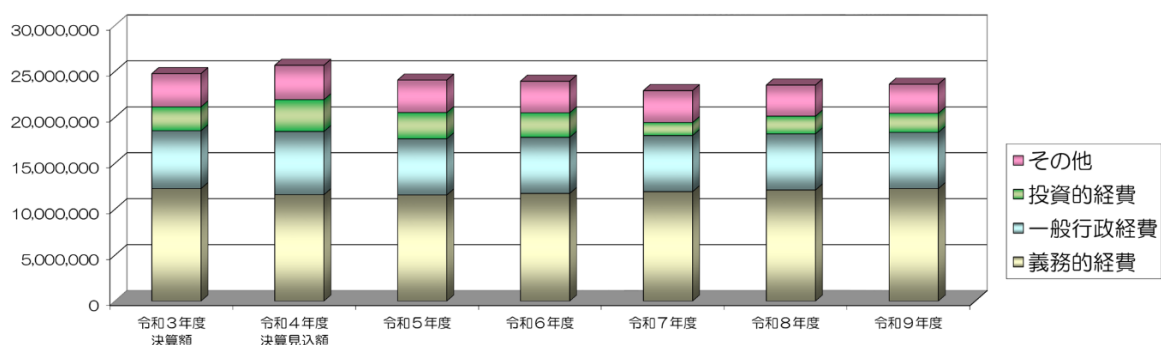
○義務的経費（人件費・扶助費・公債費）・・・人件費は、法改正に伴う定年延長の影響や会計年度任用職員を含む定員管理計画をもとに推計した結果、高い水準で推移する見込みです。また、扶助費については対象者の増加や制度の拡充により障がい者自立支援事業費などの増加が見込まれます。公債費については、臨時財政対策債の発行は減少する見込みですが、投資的事業の実施により増加傾向で推移する見込みです。歳入の減少を踏まえ、働き方改革の推進による時間外勤務の削減を図るなど人件費の抑制や効果的な事業の選択等が必要です。

○一般行政経費（物件費・維持補修費・補助費等）・・・物件費は、長期継続契約、自治体クラウドの推進等により削減に努めているため増加は見込んでいませんが、国の政策、世界情勢等での物価高騰の影響による増加が考えられます。維持補修費についても経費抑制に努めているため、増加は見込んでいませんが、公共施設の老朽化が進むことから、効果的な管理手法の検討や既存施設の統廃合による経費の縮減が必要です。また、補助費等は、公平性、公正性、公益性、時代適合性等の観点から見直していく必要があります。

○投資的経費・・・公共施設の改修・更新やインフラ整備等が該当する投資的経費は、令和4年度に大きく増加し、その後も、北野小学校及び中主中学校の大規模改修、給食センターの設備更新、コミュニティセンターの大規模改修等公共施設の改修事業が控えており、令和6年度まで比較的高い水準で推移することから事業規模を十分に精査し年度間でのスケジュール調整で対応することとし、施設の統廃合を積極的に進める中で経費抑制を行う必要があります。なお、野洲駅南口周辺整備や県立高等専門学校整備に伴う河川防災ステーション等の事業については、事業手法や事業費等が未確定であるため、今回策定した財政見通しでは見込んでいません。

○その他歳出（積立金・出資金・繰出金）・・・積立金は、各年度における財源不足分を財政調整基金から繰り入れることを見込んでいますが、公共施設等整備基金は行財政改革の効果目標（令和8年度末）である7.5億円以上の積立てを達成する見込みです。また、ふるさと納税による寄附金をまちづくり基金へ積立てを行い、翌年度に取り崩すことでまちづくり基金の積極的な活用を見込んでいます。繰出金は、医療や介護に係る費用が増加することに伴い、法定負担分の繰出金の増加を見込んでいます。

性質別歳出額



普通会計における基金残高見込み（決算ベース）

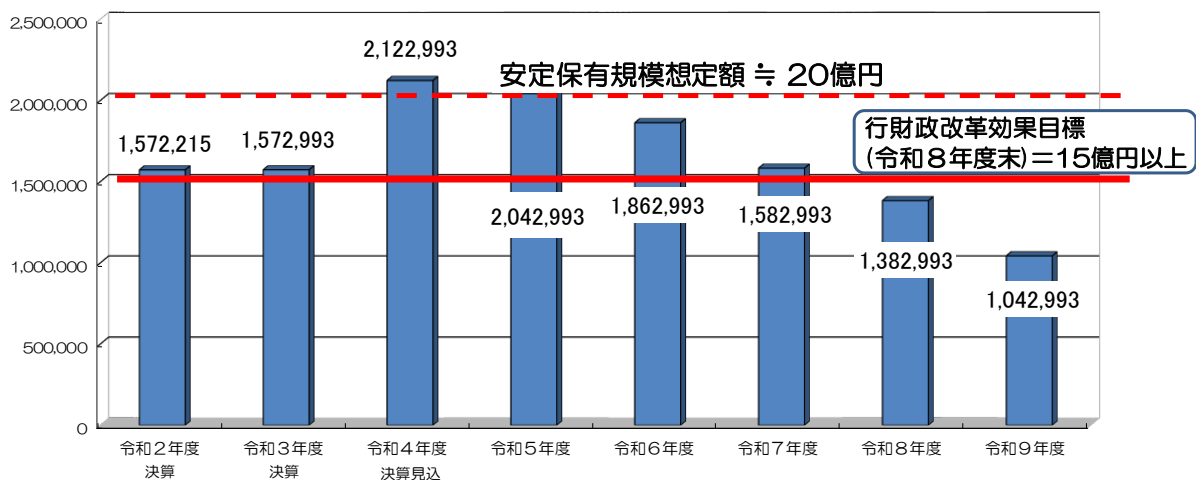
次の表は、令和5年度から令和9年度までの各年度の不足額を財政調整基金及びその他基金を活用するとした場合の基金残高の推移です。

（単位：千円）

	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算見込	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
財政調整基金	1,572,215	1,572,993	2,122,993	2,042,993	1,862,993	1,582,993	1,382,993	1,042,993
減債基金	315,463	598,257	598,257	598,257	598,257	598,257	598,257	598,257
公共施設等整備基金	262,260	370,186	520,186	820,186	920,186	970,186	1,050,186	1,100,186
ふるさと水と土基金	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,501
市営住宅整備基金	34,305	42,698	217,258	7,258	7,258	7,258	7,258	7,258
湖岸地域振興基金	51,585	51,612	51,710	51,710	51,710	51,710	51,710	51,710
まちづくり基金	7,237	624,951	1,074,951	1,074,951	1,074,951	1,074,951	1,074,951	1,074,951
墓地公園整備基金	226,898	216,387	227,590	227,790	227,990	228,190	228,390	228,590
地域振興基金	0	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100
市立病院整備運営基金	10,002	10,002	10,002	10,002	10,002	10,002	10,002	10,002
計	2,507,465	3,518,686	4,854,547	4,864,747	4,784,947	4,555,147	4,435,347	4,145,548

上記のうち財政調整基金の推移と推計

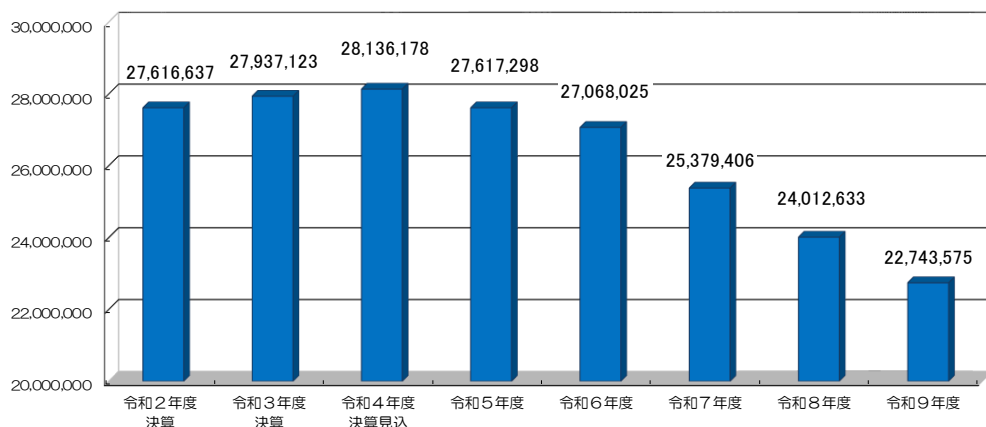
（単位：千円）



地方債残高の推移と推計

(単位：千円)

	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算見込	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
既発債残高	25,538,833	27,616,637	27,937,123	28,136,178	27,617,298	27,068,025	25,379,406	24,012,633
当該年度償還額	▲ 2,342,291	▲ 2,435,572	▲ 2,261,938	▲ 2,276,880	▲ 2,341,073	▲ 2,431,619	▲ 2,500,673	▲ 2,533,058
新規発行債	3,567,562	1,498,600	2,157,400	1,537,000	1,570,800	522,000	912,900	1,043,000
臨時財政対策債	852,533	1,257,458	303,593	221,000	221,000	221,000	221,000	221,000
計	27,616,637	27,937,123	28,136,178	27,617,298	27,068,025	25,379,406	24,012,633	22,743,575



※臨時財政対策債とは、普通交付税として交付すべき財源が不足した場合、その不足額を地方自治体が市債を発行し、これに要する元利償還金を、全額後年度の普通交付税に算入するもので、実質普通交付税の代替財源となっています。

まとめ

本市では、これまで諸課題を解消するため、学校の耐震化、コミュニティセンターや総合体育館の大規模改修、新発達支援センター整備等の事業について積極的に取り組み、その財源には財政調整基金の取崩しや市債の活用を行ってきました。

今後の財政見通しは、歳入では市税において大手主要法人の収益増による法人市民税の増収及び都市計画税の収入が見込まれること、行財政改革の一つとして取り組んだ本市の資源を活かしたふるさと納税制度による寄附金が順調に推移していることから、一定の財源の確保を見込んでいます。

歳出では大きなウェイトを占める人件費、扶助費、物件費等は社会情勢上抑制しづらい傾向にあり、また、老朽化が進む施設への対応等が今後も継続的に必要となることから、歳出が歳入を上回る見込みとなり、収入の不足を補うために今後も財政調整基金を取り崩す必要があります。

さらに、野洲駅南口周辺整備や県立高等専門学校整備に伴う河川防災ステーション等の今後推し進める事業も控えており、現状のままでは行財政改革の効果目標（令和8年度末財政調整基金残高：15億円以上）は未達成となります。

これらのことから、歳入においては、国・県の補助金や地方交付税措置の有利な市債の活用により一般財源の負担を減らすこと、歳出においては、経営的な視点で業務や施設の現状把握と課題整理を的確に行い、市民のため、まちのために必要な事業として改善や再構築（スクラップ・アンド・ビルド）を念頭に、行財政改革の取組を着実に進めていき、健全な財政運営に取り組んでいきます。